

普通会計財務書類について

(平成 22 年度決算)

【総務省方式改訂モデル】

平成 23 年 9 月

奈良県天理市

普通会計財務書類（平成 22 年度決算）

目 次

普通会計決算ハイライト

普通会計財務書類の概要

はじめに

1. 新しい財務書類	1
2. 貸借対照表	4
3. 行政コスト計算書	12
4. 純資産変動計算書	18
5. 資金収支計算書	20

用語解説	23
------	----

（資料編）

普通会計財務 4 表

① 貸借対照表	28
② 行政コスト計算書	29
③ 純資産変動計算書	30
④ 資金収支計算書	31

市民 1 人当たりの普通会計財務 4 表

⑤ 市民 1 人当たり貸借対照表	32
⑥ 市民 1 人当たり行政コスト計算書	33
⑦ 市民 1 人当たり純資産変動計算書	34
⑧ 市民 1 人当たり資金収支計算書	35

財務分析一覧	36
--------	----

平成22年度普通会計決算ハイライト

天理市財政データ		天理市基礎データ (H23.3.31)	
歳入総額	25,418,717千円	人口	67,548人
財政力指数	0.630	(男)	33,094人
経常収支比率	96.6	(女)	34,454人
実質赤字比率	—	世帯数	28,415世帯
連結実質赤字比率	—	面積	86.37km ²
実質公債費比率	9.8	職員数	508人
将来負担比率	95.1		



奈良県天理市川原町605番地

天理市

つながり、にぎわい・未来を創造するまち

普通会計貸借対照表の要旨

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	95,089,929	1. 固定負債	25,947,479
(1)有形固定資産	95,064,339	(1)地方債	21,119,612
(2)売却可能資産	25,590	(2)長期未払金	0
		(3)退職手当引当金	4,827,867
2. 投資等	3,737,949	(4)損失補償引当金	0
(1)投資及び出資金	1,306,503	2. 流動負債	2,870,727
(2)貸付金	136,286	(1)翌年度償還予定地方債	2,034,865
(3)基金等	1,641,335	(2)短期借入金	0
(4)長期延滞債権	833,000	(3)未払金	0
(5)回収不能見込額	△179,175	(4)翌年度支払予定退職手当	508,327
3. 流動資産	2,863,382	(5)賞与引当金	327,535
(1)現金預金	2,701,320	負債合計	28,818,206
(うち歳計現金等)	(1,248,473)		
(2)未収金	189,243		
(3)回収不能見込額	△27,181		
資産合計	101,691,260	負債・純資産合計	101,691,260

- ※1. 他団体及び民間への支出金により形成された資産 2,885,504千円
- ※2. 債務負担行為に関する情報
 - ①物件の購入等に係る支出予定額 586,541千円
 - ②債務保証又は損失補填に係る債務負担行為限度額 2,265,859千円
 - (うち共同発行地方債に係るもの 0千円)
 - ③その他 1,036,435千円
- ※3. 地方債残高(翌年度償還予定額含む)のうち12,739,752千円については、償還期ご当地交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4. 普通会計の将来負担に関する情報
 - ①普通会計将来負担額 49,545,020千円
 - ②基金等将来負担軽減資産 38,122,185千円
 - ③(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債 11,422,835千円
- ※5. 売却可能資産(固定資産税評価額)を基礎として評価しています。
- ※6. 投資及び出資金の一部について評価を行っていません。
- ※7. 有形固定資産のうち、土地37,842,228千円、有形固定資産の減価償却累計額156,522,829千円です。
- ※8. 有形固定資産(地方財政状況調査表(決算統計))の普通建設事業費を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を計上しています。
- ※9. 有形固定資産の行政目的別内訳

(単位：千円)

項目	金額
(1)生活インフラ・国土保全	53,966,460
(2)教育	20,976,189
(3)福祉	3,876,647
(4)環境衛生	6,204,748
(5)産業振興	3,993,987
(6)消防	72,254
(7)総務	5,974,054
合計	95,064,339

普通会計貸借対照表、普通会計行政コスト計算書、普通会計純資産変動計算書、普通会計資金収支計算書は、総務省方式改訂モデルに則って作成しました。

普通会計行政コスト計算書の要旨

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

経常行政コスト	
経常行政コスト	21,958,553
人件費	4,914,490
退職手当引当金繰入等	266,419
賞与引当金繰入額	327,535
物件費	2,808,992
維持補修費	104,351
減価償却費	2,625,720
社会保障給付	4,399,331
補助金等	1,676,798
他会計等への支出額	3,960,285
他団体への	
公共資産整備補助金等	447,178
支払利息	373,926
回収不能見込計上額	53,528
その他行政コスト	0
経常収益	
経常収益	2,243,356
使用料・手数料	518,116
分担金・負担金・寄附金	1,725,240
純経常行政コスト	19,715,197

普通会計資金収支計算書の要旨

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

経常的収支の部	
人件費	6,141,923
物件費	2,808,992
社会保障給付	4,399,331
補助金等	1,676,798
支払利息	373,926
他会計等への事務費等	
充当拠出額	3,142,150
その他支出	137,367
支出合計	18,680,487
地方税	7,983,651
地方交付税	5,354,456
国県補助金等	4,194,478
使用料・手数料	514,549
分担金・負担金・寄附金	1,657,871
諸収入	211,656
地方債発行額	1,816,251
基金取崩額	422,344
その他収入	1,283,259
収入合計	23,438,515
経常的収支額	4,758,028
公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,249,824
公共資産整備補助金等支出	447,178
他会計への建設費充当	
財源繰出支出	0
支出合計	2,697,002
国県補助金等	490,265
市債発行額	535,449
基金取崩額	18,157
その他収入	18,693
収入合計	1,062,564
公共資産整備収支額	△1,634,438
投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	12,271
基金積立額	503,925
定期運用基金への繰出支出	160
他会計等への公債費充当	
財源繰出支出	817,975
地方債償還額	1,958,424
長期未払金支払支出	0
支出合計	3,292,755
国県補助金等	0
貸付金回収額	42,320
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	9,679
その他収入	90,340
収入合計	142,339
投資・財務的収支額	△3,150,416
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△26,826
期首歳計現金残高	1,275,299
期末歳計現金残高	1,248,473

普通会計純資産変動計算書の要旨

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

期首純資産残高	72,973,565
純経常行政コスト	△19,715,197
一般財源	14,903,899
・地方税	7,993,870
・地方交付税	5,354,456
・その他行政コスト充当拠出	1,555,573
補助金等受入	4,684,743
臨時損益	△23,337
・災害復旧事業費	△33,016
・公共資産売却損益	9,679
資産評価替	9,923
その他	39,458
純資産増減額	△100,511
期末純資産残高	72,873,054

平成22年度 天理市の新しい財務書類（普通会計） 総務省方式改訂モデル

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動き（フロー情報）が分かりやすい反面、市が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。企業会計的な手法をとり入れ、それらの弱点を補うのが国が推奨する新地方公会計制度の財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）です。

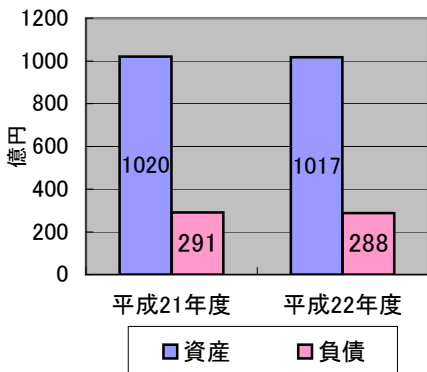
天理市では平成20年度決算から財務4表（総務省方式改訂モデル）を作成し、公表しています。

- ★ 市民1人当たりの資産は、 150万5千円 前年度より 1千円増加
- ★ 市民1人当たりの負債は、 42万7千円 前年度より 1千円減少
- ★ 市民1人当たりへの行政サービスの提供は、32万5千円 前年度と同額
（*H23. 3. 31住民基本台帳人口67,548人で算出しています。）

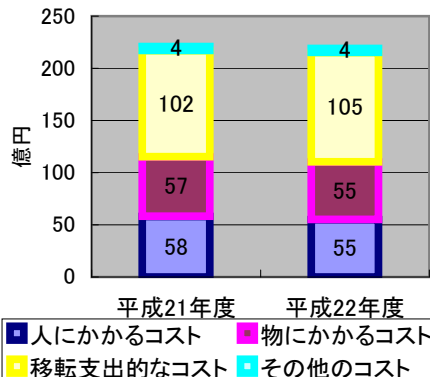
前年度比較

資産・負債(貸借対照表)、経常行政コスト(行政コスト計算書)について前年度と比較しました。

資産・負債の推移(普通会計)



経常行政コストの推移(普通会計)



貸借対照表

貸借対照表とは、市の施設、市の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などが、どのくらいあるかを示したもので、資産、負債、純資産の3つの要素で構成されています。表の左右の合計額が等しくなることからバランスシートとも呼ばれています。

資産	1,017億円
市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。	
(内訳)	
1. 公共資産 (道路、公園、学校、庁舎など)	951億円
2. 投資等 (基金、出資金など)	37億円
3. 流動資産 (現預金、財政調整金、市税未収金など)	29億円
うち歳計現金	12億円

負債	288億円
借入金(地方債)や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。前年度から3億円減少しました。	

純資産	729億円
現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。	

資金収支計算書

1年間の市の現金の収入(歳入)と支出(歳出)がどのように増減しているかを性質別に区分して整理したものが、資金収支計算書です。

期首(H21年度末)資金残高 13億円

当期収支(22. 4. 1~23. 3. 31) Δ 0.3億円
(内訳)
1. 経常的収支 48億円
2. 公共資産整備収支 Δ 16億円
3. 投資・財務的収支 Δ 32億円

期末(H22年度末)資金残高 12億円

純資産変動計算書

市の純資産(正味の資産)が、平成22年度中にどのように増減したかを示します。

期首(H21年度末)純資産残高 730億円

当期変動高(22. 4. 1~23. 3. 31) Δ 1億円
(内訳)
1. 純経常行政コスト Δ 197億円
2. 財源の調達(地方税等) 196億円
3. その他 0.4億円

期末(H22年度末)純資産残高 729億円

行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などでの人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのためのコストがいくらかかっているかを整理したものが、行政コスト計算書です。

平成22年度の市の1年間の経常行政コスト総額は、219億円で、市民1人あたりの平均では、32万5千円です。

経常行政コスト(A)	219億円
(内訳)	
1. 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	55億円
2. 物にかかるコスト (物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など)	55億円
3. 移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など)	105億円
4. その他のコスト (地方債の利子など)	4億円

経常収益(B) 22億円

行政サービスの利用で市民が直接負担する施設使用料や手数料などです。

※地方税は純資産変動計算書の「2.財源の調達(地方税等)」に計上しています。

純経常コスト(A) - (B) 197億円

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

平成 22 年度決算 普通会計財務書類

はじめに

天理市では、減価償却費や退職手当引当金などの非現金支出を含めた資産・負債の状況や1年間の行政活動にかかるコストを明らかにするために、平成 22 年度の普通会計決算による貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務書類を作成しました。

これは、民間企業における貸借対照表・損益計算書・株式資本等変動計算書・キャッシュフロー計算書にあたるものですが、企業が利益の追求を目的としているのに対し、地方公共団体は住民福祉の増進を目的としていることから、その内容は民間企業のそれらとは、少し異なったものになっています。貸借対照表については、清算を前提にした財産目録や期間損益のためというよりは、資産の状況とそのために調達された財源の状況を明らかにすることに重点を置いています。また、行政コスト計算書も、損益を計算するためのものではなく、行政サービスにどれだけのコストがかかっているかを明らかにするものになっています。

なお、財務書類は、総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」等により作成しています。

本市が採用した総務省方式改訂モデルでは、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを使用しているため、それ以前に取得された資産は含まれていないなど、実態を反映していない点がありますが、同じモデルで作成した自治体同士であれば、資産内容や行政活動の効率性を比較検討できる指標として、非常に有効であると考えられます。天理市では、今後も継続してこれらの財務書類を作成し、より効率的な行財政運営を実施するための資料にしたいと考えています。

1. 新しい財務書類

(1)財務4表の概要

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用についての把握ができません。現金の出入だけではなく、これまでに蓄積された“資産”や発生した“経費”を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

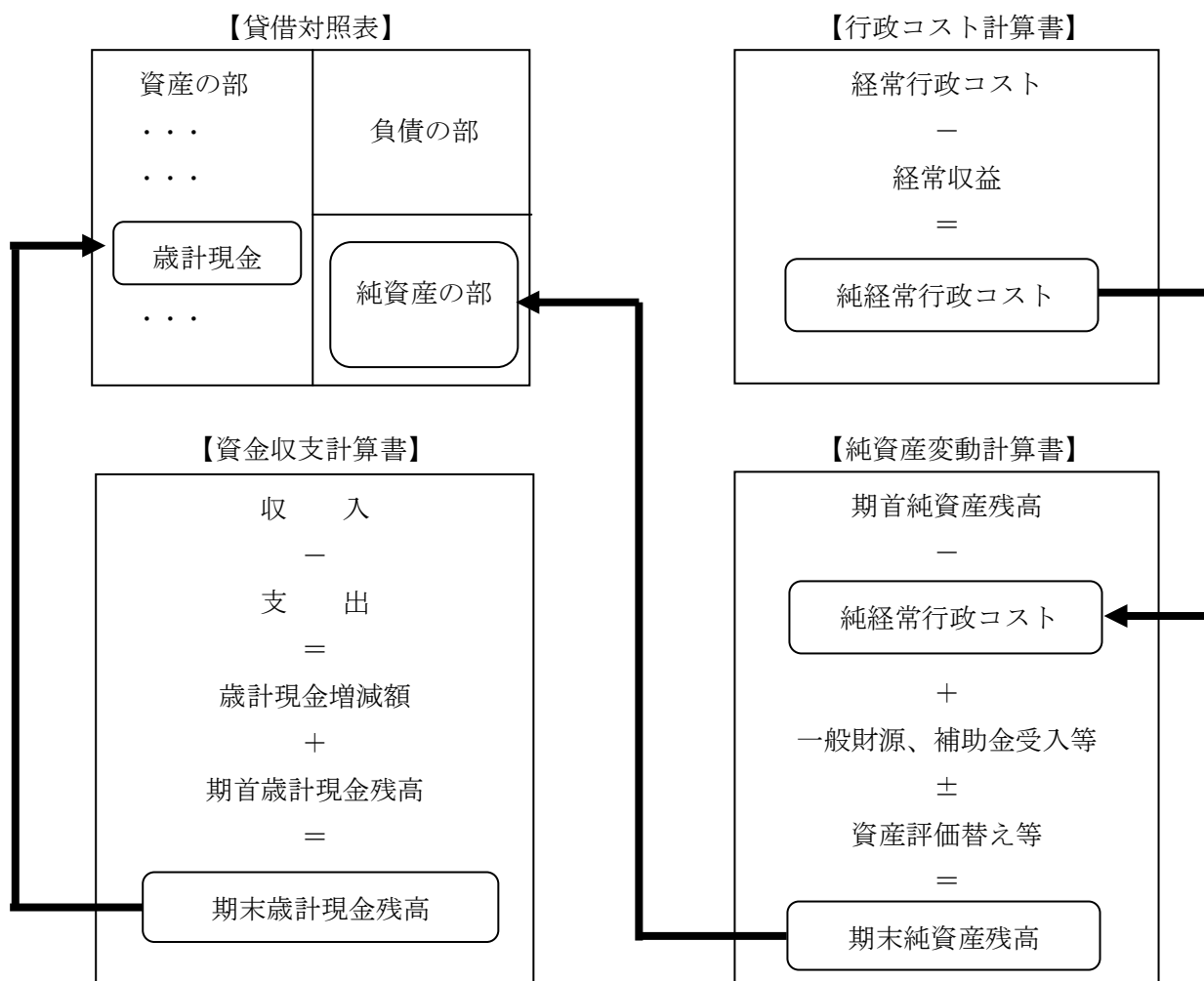
貸借対照表は、本市の資産や負債の状況を示しており、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどれくらいあるか知ることができます。

行政コスト計算書は、本市が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、その財源である負担金、使用料などの収入を明らかにしたものです。

純資産変動計算書は、本市の純資産の変動について、年度当初から年度末にかけてどのような増減があったかを表しています。

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たものであり、資金の増減内訳を、一定の活動区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）別に表示したものです。

(2) 財務4表の関係



〔財務4表の関係イメージ図〕

貸借対照表の純資産の部の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが純経常行政コストと一般財源、補助金受入等ですが、そのうち純経常行政コストの明細を示すのが行政コスト計算書となります。資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書ですので、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金と必ず一致します。

(3) 財務書類の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」、「新地方公会計制度実務研究会報告書」、「財務書類の記載要領(改訂版)」及び「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引及び連結財務書類作成手引」に準じ、同省調査の昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」及び「歳入歳出決算書」をもとに作成しました。

(4) 作成基準日・対象期間

貸借対照表は、平成23年3月31日を作成基準日としています。行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成22年4月1日～平成23年3月31日を作成対象期間としています。ただし、普通会計における出納整理期間中（平成23年4月1日～5月31日）の出納

については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

(5)有形固定資産

有形固定資産は、取得原価により計上しています。具体的には、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費（補助金として支出した金額を除く）を集計し、減価償却計算を実施した後の金額（用地取得費は減価償却はしません）を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務の7分野に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、市以外の団体に補助金又は負担金として支出した金額については、市が所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、市の資産ではなくとも市民が広く利用でき、市民の生活に役立つことから、市がその事業費の一部を負担しているものであり、市民サービスにとって重要であると考えられるため、注記で支出区分や支出額を示しています。

(6)売却可能資産

売却可能資産は、特定の行政目的のために供されていない普通財産を候補として現地調査等を行い、売却可能性を個別に判定したうえで、固定資産税評価額を基礎にして評価しています。

(7)減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省の報告書に定められた耐用年数により、定額法で取得年度の翌年度から減価償却を行っています。

(8)投資及び出資金

市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体以外のものについては、評価をしていません。したがって取得価額のまま計上しています。

(9)未収金・長期延滞債権

地方税や使用料・手数料、分担金・負担金などの収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額（不納欠損を控除した後の額）を未収金として計上しています。収入未済額のうち、過年度調定分は長期延滞債権として分類し計上しています。また、未収金・長期延滞債権の回収不能見込額の計算方法は、原則として過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）の平均値を用いて計算しています。

(10)退職手当引当金

年度末において在籍する職員（特別職を含む）が普通退職した場合に必要な退職手当の見込額から翌年度支払い予定退職手当額を控除したものを、退職手当引当金として計上しています。

(11)その他

各項目で表示数値を四捨五入しているため、表中合計や説明文で数値が一致しない場合があります。

2. 貸借対照表

(1) 貸借対照表の構成

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方（左側）と貸方（右側）で構成されています。借方には、土地・建物などの今までに形成した資産、貸方には財源である地方債などの負債と国県補助金等や地方税等の一般財源等で構成される純資産が表示され、資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

資 産	負 債
	純資産

〔貸借対照表イメージ〕

①資 産

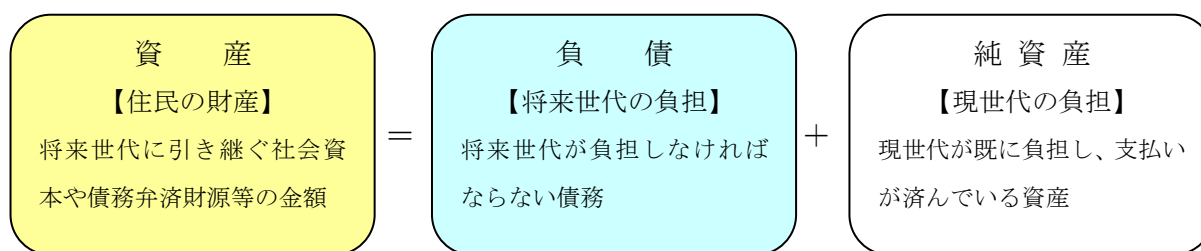
資産には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす（売れる資産・資金回収する資産）の3つがあり、将来世代に引き継ぐ財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の有形固定資産が含まれ、③には公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

②負 債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債は公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを楽しむ世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は将来世代が負担する部分という見方ができます。

③純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、現世代が既に負担をした部分（これまでに収納した国県からの補助金や税金）を表していると考えられます。



〔資産、負債、純資産の関係〕

(2)貸借対照表の概要

(単位：千円)

資産の部	平成 22 年度	前年度比較	負債の部	平成 22 年度	前年度比較
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	95,064,339	△ 190,058	(1)地方債	21,119,612	313,649
(2)売却可能資産	25,590	△ 92,186	(2)長期未払金	0	0
公共資産 計	95,089,929	△ 282,244	(3)退職手当引当金	4,827,867	△ 519,495
2 投資等			(4)損失補償引当金	0	0
(1)投資及び出資金	1,306,503	△ 75	固定負債 計	25,947,479	△ 205,846
(2)貸付金	136,286	△ 31,662	2 流動負債		
(3)基金等	1,641,335	△ 61,965	(1)翌年度償還予定地	2,034,865	79,627
(4)長期延滞債権	833,000	△ 9,081	方債		
(5)回収不能見込額	△ 179,175	9,809	(2)短期借入金	0	0
投資等 計	3,737,949	△ 92,974	(3)未払金	0	0
3 流動資産			(4)翌年度支払予定退	508,327	△ 80,864
(1)現金預金	2,701,320	54,291	職手当		
(うち歳計現金)	(1,248,473)	(△ 26,826)	(5)賞与引当金	327,535	△ 33,121
(2)未収金	189,243	△ 25,264	流動負債 計	2,870,727	△ 34,358
(3)回収不能見込額	△ 27,181	5,476	負債合計	28,818,206	△ 240,204
流動資産 計	2,863,382	34,503	純資産の部	平成 22 年度	前年比較
資産合計	101,691,260	△ 340,715	純資産合計	72,873,054	△ 100,511
			負債・純資産合計	101,691,260	△ 340,715

〔平成 22 年度 貸借対照表〕

平成 23 年 3 月 31 日現在における普通会計の資産総額は 1,016.9 億円で前年度と比較して 3.4 億円減少しています。一方、負債総額は 288.2 億円で前年度と比較して 2.4 億円減少しました。その結果、資産から負債を差し引いた純資産は 728.7 億円で、前年度と比較して 1.0 億円減少しています。なお、資産に対する負債の比率は 28.3%（前年度 28.5%）になっており、現在ある資産のうち約 3 割を将来世代が負担していくこととなります。

①資産の部

公共資産は 950.9 億円で、そのうち長期間にわたって住民サービスを提供するために使用される土地・建物等の有形固定資産が 950.6 億円（うち土地は 378.4 億円）で、資産総額の 93.5% を占めています。

有形固定資産は前年度と比較して 1.9 億円減少しています。内訳は、用地購入による増が 7.4 億円、普通建設事業による増が 16.1 億円、過去に建設した建物・インフラ資産等の減価償却に

よる減が 26.3 億円などとなっています。

また、公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産を売却可能資産として有形固定資産から分離して 0.3 億円を計上しています。売却可能資産は、特定の行政目的のために供されていない普通財産を候補として現地調査等を行い、売却可能性を個別に判定したうえで、固定資産税評価額を基礎にして評価・計上しています。

投資等は 37.4 億円で、水道事業会計、山辺広域行政事務組合、公益法人等への出資金などの投資及び出資金（13.1 億円）、特定の目的に積み立てる特定目的基金及び土地開発基金（16.4 億円）等が計上されています。なお、納期限が到来してから 1 年以上回収できていない地方税等の長期延滞債権も、将来回収することにより現金化可能な資産として、8.3 億円を資産計上しています。

流動資産は 28.6 億円で、現金、必要に応じてすぐに使える流動性の高い基金、地方税等の未収金（現年調定分）が計上されています。内訳は、財政調整基金が 13.0 億円、減債基金が 1.5 億円、年度末の繰越残高である歳計現金が 12.5 億円、未収金が 1.6 億円（回収不能見込額控除後）です。なお、長期延滞債権と同様に、将来回収が困難になると見込まれる地方税等の額を回収不能見込額としてマイナス計上しています。

②負債の部

負債のうち、返済や支払いが長期にわたる固定負債は 259.5 億円で、その内訳は資産形成等に伴う地方債が 211.2 億円、全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当引当金が 48.3 億円となっています。

また、1 年以内に返済や支払いをしなければならない流動負債は 28.7 億円で、内訳は翌年度償還予定地方債が 20.3 億円、翌年度支払予定退職手当が 5.1 億円、賞与引当金が 3.3 億円となっています。

負債総額は、前年度と比較して 2.4 億円減少していますが、これは地方債残高（翌年度償還予定地方債含む）が 3.9 億円増加した一方、退職手当引当金（翌年度支払予定退職手当含む）が 6.0 億減少したことなどによります。

③純資産の部

純資産は 728.7 億円で、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額の 4 つに分類されます。

公共資産等整備国県補助金等は 174.7 億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。公共資産等整備一般財源等は 694.5 億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金と地方債（建設債）を除いた部分です。その他一般財源等とは公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成 22 年度末のその他一般財源等は 139.8 億円のマイナスとなっています。

その他一般財源等がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、139.8 億円は既に用途が拘束されていることを意味します。具体的には、退職手当引当金や赤字地方債（臨時財政対策債、減税補てん債等）など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対す

る備え（例えば退職手当目的基金）が蓄えられていないことを表しています。

その他一般財源等のマイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、多くの団体は多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになると思われます。特に臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税収入により賄うことが見込まれています。

資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合（取得減価と時価の差額）や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。貸借対照表をその財源に着目して分解すると次のようになります。

公共資産 950.9 億円 ・ 投資等 37.4 億円	公共資産等財源の 地方債（建設債） 119.7 億円	流動資産 28.6 億円	公共資産等財源以外 の地方債（赤字債） 111.8 億円
	公共資産等整備 国県補助金等 174.7 億円		その他の負債 56.6 億円
	公共資産等整備 一般財源等 694.5 億円		その他一般財源等 △139.8 億円
	資産評価差額 △0.6 億円		

注）投資等から公共資産整備には関係しない基金は、流動資産に移動させています。

〔平成 22 年度 貸借対照表の構成〕

これをみると、本市が公共資産等の整備財源をどのように賄ってきたかがわかります。本市の場合、公共資産と投資等の合計額 988.3 億円に対して、12.1% 119.7 億円を将来負担（地方債）、17.7% 174.7 億円を国県補助金等で賄い、残り 70.2% 693.9 億円を一般財源等などにより負担済みであることがわかります。

一方、流動資産は 28.6 億円で、赤字地方債や退職手当引当金等のその他の負債による将来の負担を賄いきれていません。そのため、本来、翌年度以降に自由に使える財源であるはずのその他一般財源等が 139.8 億円のマイナスとなり、将来負担のために財源が既に拘束されている状態となっています。

(3) 貸借対照表を活用した財務分析

① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみることにより、これまでの世代により、既に負担された割合をみる事ができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合をみる事ができます。

〔計算式〕

$$\begin{aligned} \text{これまで世代の負担率 (\%)} &= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 \\ \text{将来世代の負担率 (\%)} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

(単位：千円)

項目	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
公共資産合計 (A)	95,089,929	95,372,173	96,628,181
純資産合計 (B)	72,873,054	72,973,565	72,038,131
地方債残高 (C)	23,154,476	22,761,201	23,712,804
これまで世代の負担率 (B) / (A)	76.6%	76.5%	74.6%
将来世代の負担率 (C) / (A)	24.4%	23.9%	24.5%

注) 地方債残高 (C) には、赤字地方債、長期未払金及び未払金を含めています。

本市の場合、これまで世代と将来世代が 3 : 1 の割合で負担しています。

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまで世代の負担割合が高いほうが良いとはいえませんが、財政の健全性の視点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまで世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。平均的な値として、これまで世代の負担率は 50～90%、将来世代の負担率が 15～40%となっています。

②歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

〔計算式〕

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額} \times 100$$

この比率が大きいほど、社会資本整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が多く発生する可能性があります。

(単位：千円)

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
歳入総額 (A)	25,918,717	25,144,321
資産合計 (B)	101,691,260	102,031,975
歳入額対資産比率 (B) / (A)	3.92	4.06

注) 歳入総額は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

〔歳入額対資産比率〕

平成 22 年度の歳入額対資産比率は 3.92 で昨年度より 0.14 ポイント減少しています。平均的な値は、3.0～7.0 の間になります。

③有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位：千円)

行政目的	平成 22 年度		平成 21 年度		平成 20 年度	
	有形固定資産額	割合	有形固定資産額	割合	有形固定資産額	割合
生活インフラ・国土保全	53,966,460	56.7%	54,085,454	56.8%	54,563,737	56.6%
教育	20,976,189	22.1%	20,877,703	21.9%	21,021,801	21.8%
福祉	3,876,647	4.1%	4,028,438	4.2%	4,173,930	4.3%
環境衛生	6,204,748	6.5%	6,509,112	6.8%	6,849,610	7.1%
産業振興	3,993,987	4.2%	3,920,791	4.1%	3,840,905	4.0%
消防	72,254	0.1%	73,888	0.1%	76,826	0.1%
総務	5,974,054	6.3%	5,759,011	6.1%	5,887,547	6.1%
合計	95,064,339	100.0%	95,254,397	100.0%	96,414,356	100.0%

[有形固定資産の行政目的別割合の推移]

平成 22 年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が 56.7% で最も多く、有形固定資産の 1/2 以上を占めています。次いで教育 22.1%、環境衛生 6.5%、総務 6.3% の順になっています。経年で比較することにより、社会資本形成の推移を見ることができ、過去 3 年間、構成比に大きな変動は見られません。本市では、都市基盤整備を主な目的とした生活インフラ・国土保全や学校教育施設の施設整備・耐震化等による教育に重点をおいた資産形成を行ってきた傾向が表れています。

④資産老朽化率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握できます。

[計算式]

$$\text{資産老朽化比率 (\%)} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

(単位：千円)

行政目的	平成 22 年度		平成 21 年度		平成 20 年度	
	減価償却累計額	比率	減価償却累計額	比率	減価償却累計額	比率
生活インフラ・国土保全	19,214,374	42.0%	18,257,656	40.4%	17,257,172	38.6%
教育	11,227,335	40.6%	10,691,052	39.6%	10,158,591	38.2%
福祉	4,142,158	65.6%	3,992,372	63.1%	3,798,478	60.5%
環境衛生	10,549,263	64.9%	10,115,114	62.7%	9,675,016	60.4%
産業振興	7,231,338	75.8%	7,016,778	73.9%	6,752,431	72.2%
消防	199,905	87.5%	197,022	86.2%	194,084	84.9%
総務	3,958,456	49.4%	3,782,454	47.3%	3,577,434	45.2%
有形固定資産全体	56,522,829	49.7%	54,052,448	48.1%	51,413,206	46.3%

〔減価償却累計額と資産老朽化比率の推移〕

平成 22 年度の本市の有形固定資産全体の資産老朽化率は 49.7%で、行政目的別にみると消防 (87.5%)、産業振興 (75.8%)、福祉 (65.6%)、環境衛生 (64.9%) の資産老朽化率が高くなっており、施設の更新時期が近い施設があることがわかります。

また、理論上は新たな資産の取得価額が減価償却額を上回れば資産老朽化率は減少します。平成 20 年度からの 3 年間は新たな資産の形成が減価償却額を下回り、資産の老朽化が進行していることがみてとれます。なお、有形固定資産全体の資産老朽化率の平均的な値は、35～50%の間の比率になります。

⑤市民 1 人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、市民 1 人当たりの貸借対照表です。

平成 22 年度の市民 1 人当たりの資産総額は 150 万 5,467 円で、前年度より 1,902 円増加しています。一方、負債総額は 42 万 6,633 円で、前年度より 3,480 円減少しました。

なお、市民 1 人当たりの貸借対照表額を算出するのに、他自治体との比較可能性を考慮し、年度末(3月31日現在)の住民基本台帳人口を用いています。

〔参考〕

平成 22 年 3 月 31 日 住民基本台帳人口：67,860 人

平成 23 年 3 月 31 日 住民基本台帳人口：67,548 人

(単位：円)

資産の部	平成 22 年度	前年度比較	負債の部	平成 22 年度	前年度比較
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	1,407,360	3,670	(1)地方債	312,661	6,060
(2)売却可能資産	379	△ 1,356	(2)長期未払金	0	0
公共資産 計	1,407,739	2,313	(3)退職手当引当金	71,473	△ 7,327
2 投資等			(4)損失補償引当金	0	0
(1)投資及び出資金	19,342	88	固定負債 計	384,134	△ 1,267
(2)貸付金	2,018	△ 456	2 流動負債		
(3)基金等	24,299	△ 801	(1)翌年度償還予定地	30,125	1,312
(4)長期延滞債権	12,332	△ 77	方債		
(5)回収不能見込額	△ 2,653	131	(2)短期借入金	0	0
投資等 計	55,338	△ 1,116	(3)未払金	0	0
3 流動資産			(4)翌年度支払予定退	7,525	△ 1,157
(1)現金預金	39,991	984	職手当		
(うち歳計現金)	(18,483)	(△ 310)	(5)賞与引当金	4,849	△ 466
(2)未収金	2,801	△ 360	流動負債 計	42,499	△ 311
(3)回収不能見込額	△ 402	79	負債合計	426,633	△ 1,578
流動資産 計	42,390	703	純資産の部	平成 22 年度	前年比較
			純資産合計	1,078,834	3,480
資産合計	1,505,467	1,902	負債・純資産合計	1,505,467	1,902

〔平成 22 年度 市民1人当たり貸借対照表〕

3. 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、市が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト(原価・費用)がいくら掛かっているのかを整理したものが行政コスト計算書で、企業などが決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は利益の追及を目的としている企業と異なり、人的サービスや給付サービスなどの行政コストの把握を行うために用います。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書は貸借対照表に計上していない、1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や社会保障給付といったどのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

(単位：千円)

	平成 22 年度		前年度比較
	総額	構成比率	
経常行政コスト A	21,958,553	100.00%	△ 112,175
※市民一人当たりの経常行政コスト	325	—	0
(1)人にかかるコスト	5,508,444	25.1%	△ 264,092
(2)物にかかるコスト	5,539,063	25.2%	△ 114,965
(3)移転支出的なコスト	10,483,592	47.8%	279,403
(4)その他のコスト	427,454	1.9%	△ 12,521
経常収益 B	2,243,356	100.00%	△ 16,976
純経常行政コスト (A-B)	19,715,197	—	△ 95,199
受益者負担率 (B/A)	10.2%	—	0.0%

※市民一人当たりの経常行政コスト(円)は、経常行政コストを各年度末の住民基本台帳人口(平成 21 年度末：67,860 人、平成 22 年度末：67,548 人)でそれぞれ除したものです。

〔平成 22 年度 行政コスト計算書(性質別)〕

経常費用の項目

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1)人にかかるコスト | 人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等 |
| (2)物にかかるコスト | 物件費、維持補修費、減価償却費等 |
| (3)移転支出的なコスト | 社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額 |
| (4)その他のコスト | 公債費の支出利息、回収不能見込額、その他行政コスト |

(1) 行政コスト計算書の構成要素

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたものが、純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別(行政分野別)のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、施設利用料や保育費自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含めていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の抛出であり、納税者である市民のみなさまは、自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

なお、これまで市が作成していたいわゆる旧総務省方式の行政コスト計算書では、一般財源等は行政コスト計算書に計上されていました。それは、地方税等の一般財源等が、“納税者である市民のみなさまは行政の顧客であり、税収は行政サービスの提供による収益である”と捉えられていたため、このように国の考え方が変わった結果、受益者負担比率には以前と大きな違いが生じることになりました。

今後、本市が作成していく総務省方式改訂モデルの行政コスト計算書で示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から、受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国・県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

(2) 行政コスト計算書の性質別分析

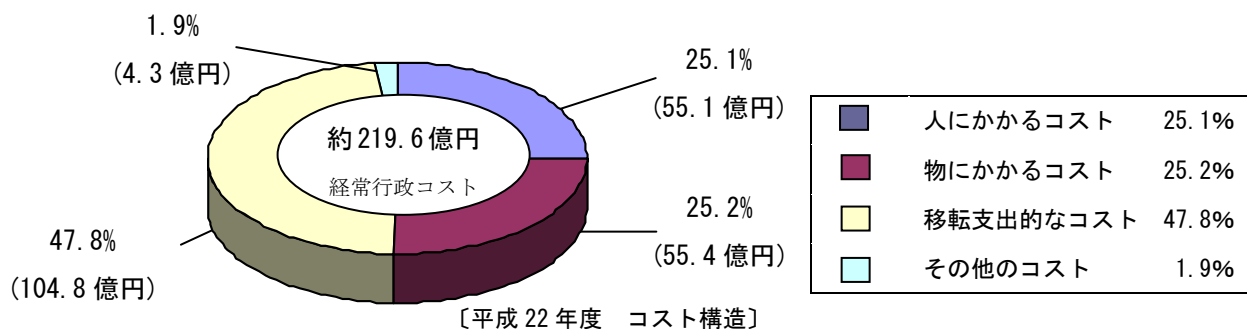
平成22年度の行政コスト計算書では、経常行政コストが前年度に比べ1.1億円減の219.6億円、経常収益は前年度に比べ0.2億円減の22.4億円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、前年度より1.0億円減の197.1億円となりました。

しかし、このままでは数字が大きすぎて実感に乏しいのも事実です。そのため、経常行政コストを各年度末の統計人口で除し、市民1人当たりに対して1年間にどれくらいの行政サービスが供給されたのかを金額で示したものが、市民1人当たりの経常行政コスト(円)です。平成22年度末の天理市の統計人口は、67,548人でしたので、平成22年度の市民1人当たりの経常行政コストは325,081円で、前年度と比較して158円減少しています。

また、本市の経常行政コストの内訳をみると、人にかかる経費が25.1%、物にかかる経費が25.2%、移転支的コストが47.8%、その他のコストが1.9%となっています。

(3) コストの構造

経常行政コストを支出の性質別にみた内訳のことをコスト構造といいます。



例えば、同じ行政サービスを提供するとしても、職員自らがその活動を行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託してサービスを提供すれば、物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政サービスを提供する場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借してサービスを行う場合は物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのような手法で行政サービスを提供するかによって、コスト構造は異なってきます。

(4) 経常行政コスト

① 人にかかるコスト

人にかかるコストは55.1億円で、前年度と比較して2.6億円減少していますが、これは人件費で0.4億円の減少、退職手当引当金繰入等で1.9億円の減少などによるものです。

退職手当引当金繰入等については、職員がこの1年間に勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すもので、 $\text{＜当該年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当＞}$ の計算式で計上を行い、平成22年度は2.7億円を計上しています。

② 物にかかるコスト

物にかかるコストは55.4億円で、前年度と比較して1.1億円減少していますが、これは物件費の減によるものです。

また、公共施設など有形固定資産(土地を除く)は、行政サービスのために使用されることにより摩耗損耗しますが、これをコストと捉え、耐用年数に基づいて毎年資産価値が減少する経費を減価償却費といい、これが行政コスト全体の12.0%(26.3億円)を占めています。

③ 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは104.8億円で、前年度と比較して2.8億円増加していますが、その内訳では、社会保障給付で子ども手当の支給などにより9.0億円増、補助金等で定額給付金の減などにより12.2億円減、他会計等への支出で3.7億円の増などとなっています。

④ その他のコスト

その他のコストは4.3億円で、前年度とほぼ同額となっています。なお、公債費には元金の償還分とそれに伴う利息の支払分がありますが、元金は負債として貸借対照表に計上しているため、

行政コスト計算書では利息の支払い分のみをコストと捉え計上し、前年度比では0.2億円減少しています。また、市税や使用料などが滞納となり、不納欠損として処理したものや、徴収が困難になってしまった未収金や長期延滞債権はコストと考えられますので、回収不能見込計上額（前年度比では0.1億円増）として、行政コスト計算書に計上しています。

(5) 経常収益

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。

具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等のように行政サービスの提供を受けたり、施設を利用した際に徴収される料金等の、直接の受益者負担を表しています。

経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、10.2%です。平成22年度は経常行政コストと経常収益がともに減少した結果、前年度とほぼ同じ率となりました。また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストである89.8%分は、地方税や国や県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストであることがわかります。

〔計算式〕

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(6) 行政コスト計算書の目的別分析

経常行政コストを目的別にみていくことで、その自治体がどのような行政分野に力を入れているのか把握することができます。

(単位：千円)

	平成22年度		前年度比較
	総額	構成比率	
経常行政コスト	21,958,553	100.0%	△ 112,175
生活インフラ・国土保全	3,628,594	16.5%	194,150
教育	2,938,089	13.4%	△ 258,223
福祉	8,831,357	40.2%	1,393,614
環境衛生	2,083,534	9.5%	△ 129,307
産業振興	791,658	3.6%	5,775
消防	848,567	3.9%	△ 10,921
総務	2,155,139	9.8%	△ 1,293,693
議会	253,890	1.2%	△ 1,011
支払利息	373,926	1.7%	△ 17,739
回収不能見込計上額	53,528	0.2%	5,218
その他	270	0.0%	△ 38

〔平成22年度 行政コスト計算書(目的別)〕

目的別で構成比率が大きいのは、福祉にかかるコストが行政コスト全体の 40.2%を占め、次いで生活インフラ・国土保全にかかるコストが 16.5%、教育にかかるコストが 13.4%、総務にかかるコストが 9.8%、となっています。

福祉にかかるコストは 88.3 億円で、コストの内訳は、社会保障給付が 43.5 億円(49.2%)、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計及び介護保険事業特別会計への支出額(繰出金)等が 17.8 億円(20.1%)となっています。

環境衛生にかかるコストは 20.8 億円で、各施設の管理運営費などの物件費が 8.2 億円(39.4%)、人件費が 3.5 億円(16.9%)、市立病院事業等への支出額が 3.3 億円(16.0%)となっています。また、本市は、ごみ処理施設を自前で建設しているため、減価償却費の構成比率が 20.9%(4.4 億円)と高くなっています。

総務にかかるコストは 21.6 億円で、コストの内訳は、人件費等の人にかかる経費が 11.0 億円(50.9%)、物件費が 5.3 億円(24.8%)となっています。

生活インフラ・国土保全にかかるコストは 36.3 億円で、コストの内訳は、下水道事業への繰出金等が 17.6 億円(48.4%)、道路や橋りょう、公園などの資産減耗による減価償却費が 10.0 億円(27.5%)となっています。

教育にかかるコストは 29.4 億円で、コストの内訳は人件費等の人にかかる経費が 13.7 億円(46.7%)、学校や公民館などの施設の管理運営の物件費が 7.0 億円(23.9%)、次いで学校や公民館などの施設の減価償却費が 5.4 億円(18.4%)となっています。

なお、減価償却費は、生活インフラ・国土保全、環境衛生、教育にかかるコストに計上されているものが、全体の約 7 割(75.2%)を占めています。

(7)行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産(有形固定資産)に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか(資産が効率的に活用されているか)分析できます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討する上で、参考となる指標です。

〔計算式〕

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

福祉分野での行政コスト対公共資産比率が極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。

このように行政目的ごとの比率はかなりばらつきますが、全体では 10~30%の間が平均的比率とされているため、本市の資産は効率的に活用(23.2%)されていると考えられます。

(単位：千円)

	行政コスト計算書 (経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		行政コスト 対公共資産 比率
	総額	構成比率	総額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	3,628,594	16.5%	53,966,460	56.7%	6.7%
教育	2,938,089	13.4%	20,976,189	22.1%	14.0%
福祉	8,831,357	40.2%	3,877,647	4.1%	227.8%
環境衛生	2,083,534	9.5%	6,204,748	6.5%	33.6%
産業振興	791,658	3.6%	3,993,987	4.2%	19.8%
消防	848,567	3.9%	72,254	0.1%	—
総務	2,155,139	9.8%	5,973,054	6.3%	36.1%
議会	253,890	1.2%	—	—	—
支払利息	373,926	1.7%	—	—	—
回収不能見込計上額	53,528	0.2%	—	—	—
その他行政コスト	270	0.0%	—	—	—
合計	21,958,553	100.0%	95,064,339	100.0%	23.2%

〔平成22年度 行政コスト対公共資産比率〕

4. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表すために新設された財務書類です。貸借対照表の項でも述べましたが、純資産とは市が保有する資産のうち、これまで世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。

そのため、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまで世代と将来世代との間での負担配分の変動を意味します。例えば、純資産が減少した場合、これまで世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し行政サービスを楽しむ一方で、将来世代にその分の負担が先送りされていると考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまで世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するので、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

(単位：千円)

項目	平成 22 年度	前年度比較
期首純資産残高	72,973,565	935,434
純経常行政コスト	△ 19,715,197	95,199
一般財源		
地方税	7,993,870	△ 843,834
地方交付税	5,354,456	495,763
その他行政コスト充当財源	1,555,573	△ 231,333
補助金等受入	4,684,743	△ 4,618
臨時損益	△ 23,337	△ 11,043
資産評価替えによる変動額	9,923	77,453
無償受贈資産受入	0	0
その他	39,458	△ 613,532
期末純資産残高	72,873,054	△ 100,511

〔平成 22 年度 純資産変動計算書〕

(1) 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。

行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金等）のみを財源として充てていたため、平成 22 年度の純経常行政コストは 197.1 億円でした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入（一般財源及び補助金等受入）が、どの程度調達できているかをみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。

平成 22 年度は、純経常行政コスト 197.1 億円のマイナスに対して、地方税等の経常的な収入

が195.9億円となり、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていなかったことがわかります。

今回の特徴の1つとして、地方税が行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されています。従来の総務省方式では、税は収益として捉えられていましたが（収益説）、新地方公会計制度では、税は主権者である住民の拠出（持分説）であり、収益ではなく純資産を直接に増加させるものであると捉えられています。これは、住民は主権者であって顧客ではなく、会計主体の実質的所有者であると考えているからです。

平成22年度の純経常行政コストは、前年度と比較して1.0億円減少していますが、地方税等の経常的な収入も減少しており、期末純資産残高は前年度末より1.0億円減少した728.7億円となりました。なお、行政コスト計算書に算入しなかった国県補助金等も、純資産変動計算に計上しており、平成22年度の補助金等受入は前年度とほぼ同じ、46.8億円となっています。

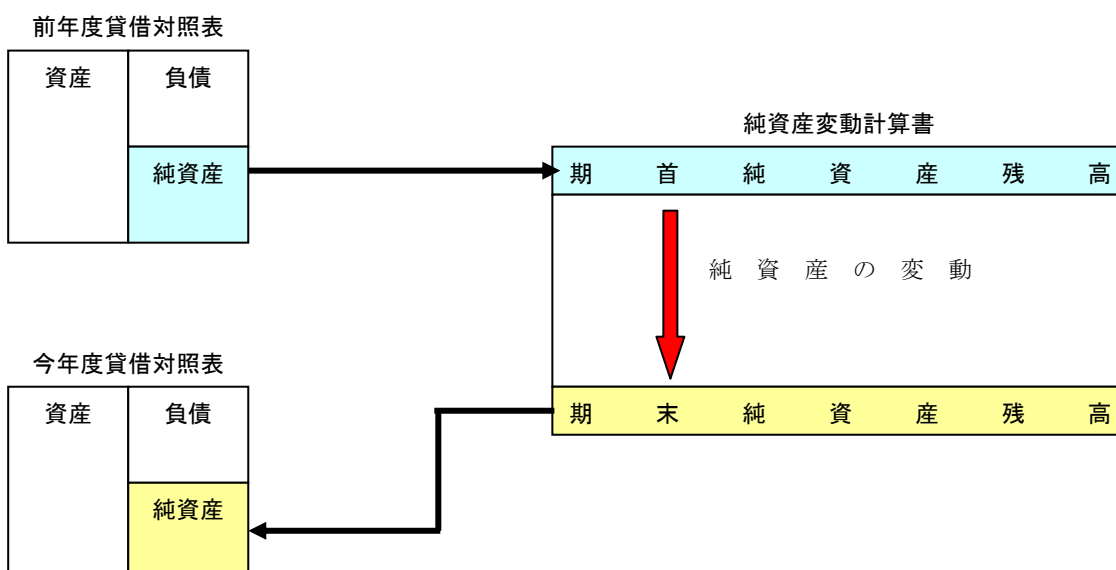
(2) 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、臨時的な要因によるコストや収入も発生します。具体的には、災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失及び損失補償等引当金等が、これに該当します。

平成22年度の臨時損益は、災害復旧事業費と公共資産除売却益によるものです。なお、投資及び出資金の時価もしくは実質価格の下落による投資損失は、平成22年度は発生しませんでした。

(3) 資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産を時価評価したことにより、評価替えによる増減が生じます。平成22年度は、資産の評価替えにより0.1億円の評価益が生じています。



〔貸借対照表と純資産変動計算書の関係図〕

5. 資金収支計算書

市の支出（歳出）をその性質に応じて経常的支出、公共資産整備支出、投資・財務的支出の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は、貸借対照表の流動資産 歳計現金と一致します。

（単位：千円）

	22年度	前年度比較
経常的支出	18,680,487	△ 158,533
経常的収入	23,438,515	164,022
経常的収支	4,758,028	322,555
公共資産整備支出	2,697,002	1,052,434
公共資産整備収入	1,062,564	428,084
公共資産整備収支	△ 1,634,438	△ 624,350
投資・財務的支出	3,292,775	△ 92,659
投資・財務的収入	142,339	△ 123,705
投資・財務的収支	△ 3,150,416	△ 31,026
当年度資金増減額	△ 26,826	△ 332,821
期首資金残高	1,275,299	305,995
期末資金残高	1,248,473	△ 26,826

〔平成22年度 資金収支計算書〕

(1)3つの区分収支

①経常的収支の部

人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）など、市政を運営する上で、毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの

②公共資産整備収支の部

道路、学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源

③投資・財務的収支の部

投資及び出資金、貸付金、基金への積立金、地方債（元金）の償還額などの経費及びその財源

(2) 資金収支計算書の概要

平成 22 年度の資金収支計算書を概観すると、収入の合計が 246.4 億円であるのに対し、支出の合計 246.7 億円であったため、当期収支は 0.3 億円の支出超過でした。そのため、期首資金残高（前年度繰越金）12.8 億円に、当期収支を減額した金額 12.5 億円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

(3) 経常的収支の部

本市の資金収支計算書では、経常的な行政サービスに伴う現金収支である経常的収支が黒字で問題はありますが、この黒字の額が減少すれば、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われてしまいます。

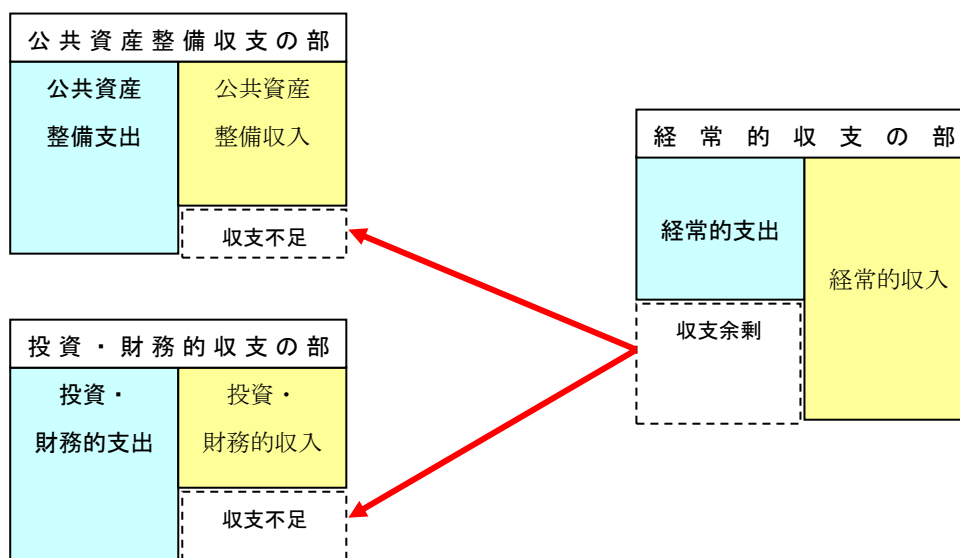
平成 22 年度を前年度と比較すると、経常的収支の黒字額が 3.2 億円増加しています。

経常的支出は、人件費が 1.8 億円の減、物件費が 1.2 億円減、社会保障給付が 9.1 億円増、補助費等が 12.2 億円減などの要因により、前年度と比較して 1.6 億円減少しています。一方、経常的収入は、地方税が 8.4 億円減、国県補助金等が 2.1 億円減、地方債発行額が 5.4 億円増、地方交付税が 5.0 億円増などの要因により、前年度と比較して 1.7 億円増加しました。

また、経常的収入に占める地方税等の自主財源の割合は 51.5%（前年度 54.7%）で、財政的自立度が高いことを示しています。

(4) 公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部

公共資産整備収支及び投資・財務的収支は赤字（△）ですが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、経常的収支での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。



〔資金収支計算書での資金の流れ〕

(5) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。

〔計算式〕

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額、基金取崩額を除く)}$$

(単位：千円)

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
地方債残高	23, 154, 476	22, 761, 201
経常的収支額	2, 519, 433	3, 136, 899
地方債の償還可能年数(年)	9.2	7.3

注 1) 地方債残高は、貸借対照表上の地方債と翌年度償還予定地方債の合計額です。

注 2) 経常的収支額は、資金収支計算書で算定された経常的収支額から、地方債発行による収入及び基金の取崩しによる収入を除いています。

平成 22 年度は 9.2 年と前年度 7.3 年から悪化しています。地方税の減少などにより、地方債発行額等を除いた経常収入が減り経常的収支が悪化したことが要因の 1 つといえます。平均的な値が 3 年～9 年ですのでやや高い状態です。この指標は、将来世代への負担増大に対する警戒につながるため、その変動には注意が必要です。

(6) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩を除いた、基礎的な収支情報が注記されています。本市の場合、1 年間で 0.3 億円の歳計現金が減少するとともに、支出総額の増可や地方債の元利償還額が増加したことなどにより、基礎的財政収支は、0.3 億円となり、昨年度(15.3 億円)に比べ黒字額が減少しています。

プライマリーバランスは、近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

これがゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費及び財政調整基金等の積立額を除いた歳出が、地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除く税収等の歳入で賄われている状態、すなわち将来世代にツケを回さない持続可能な財政運営といえます。

〔プライマリーバランスの意義〕

一般に、プライマリーバランスとは、財政の基礎的収支のことであり、公債償還費等を除いた歳出が公債発行額等を除く税収等の歳入でまかなわれている状態を「プライマリーバランスの均衡」といいます。

プライマリーバランスは、「現在の行政サービスにかかる費用は、将来世代に先送りすることなく、現在の税収などで賄う」という財政秩序を守るための指標として、財政の中長期的な持続可能性を回復するための中長期目標として極めて重要です。

貸借対照表の用語解説

用 語		解 説	
資産の部	公共資産	有形固定資産	土地や建物等の不動産、公用車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産
		売却可能資産	有形固定資産のうち、換価性が高いと考えられる土地、建物
		普通財産	特定の行政目的に供されるものでなく、地方自治体が一般私人と同等の立場で所有・管理し、貸付・交換・売却等を行うことができる財産
	投資等	投資及び出資金	市が保有する有価証券や公営企業や関係団体への出資金
		貸付金	関係団体等への貸付金や高額療養費貸付金等の福祉関係の貸付金等
		その他特定目的基金	特定の目的のために積み立てられ保有が長期に及ぶ資金や財産
		土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金
		長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの
		回収不能見込額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額
	流動資産	流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
		財政調整基金	年度間の財政調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金(一般家庭の預貯金に相当する)
		減債基金	地方債の償還に充てるために積み立てられた基金
		歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額(年度末の繰越残高)
		未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの(当年度末の収入未済額は、長期延滞債権＋未収金となる)
	負債の部	固定負債	固定負債
地方債			地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの
引当金			将来における特定の支出に対する準備額
退職手当引当金			年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額(算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する)
長期未払金			債務負担行為を設定しているもののうち、既に確定した債務とみなされるもの

用 語		解 説
負債の部	流動負債	返済期限が1年以内の債務
	翌年度償還予定地方債	地方債の借入金のうち翌年度に返済すべきもの
	翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている職員の退職手当(翌年度の当初予算計上額を転記)
	賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち当年度の勤務によって発生する負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4/6に相当する額を計上する
純資産の部	純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
	公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源
	その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源。公共資産等整備一般財源等は拘束された純資産を表し、その他一般財源等は将来自由に財源として使用できる純資産を表す
	資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの
欄外注記事項	他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成にかかる負担金・補助金及びその財源(直接の市の資産ではないので、貸借対照表には計上せず、欄外で注記している)
	債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち、物件等の引渡し済んでいないが契約上支払いが確定しているもの及び、土地開発公社等の関係団体への債務保証・損失補償のうち、現在債務は発生していないが将来偶発債務になりえるもの
	普通会計の将来負担に関する情報	貸借対照表に計上されている負債のほか、土地開発公社の先行取得用地の未取得分や公営企業等の負債に対する操出金等の将来普通会計の負担が見込まれる債務とそのための財源(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④将来負担比率の状況」より転記)

行政コスト計算書の用語解説

用 語		解 説
人にかか るコスト	人件費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額
	退職手当引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 ＜当該年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当＞
	賞与引当金繰入等	当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額 ＜当該年度貸借対照表の賞与引当金＞
物にかか るコスト	物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
	維持補修費	施設等の維持修繕に必要な経費
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	移転支出的なコスト	補助金など、他の主体に移転して効果が出る経費及び社会保障、補助費等
	社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
	補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎の火災保険、公用車の自動車損害保険等の保険料等
	他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援(操出金)にかかる経費
	他団体への公共資産整備補助金等	貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出金
そ の 他 の コ ス ト	支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
	回収不能見込計上額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額 ＜不納欠損額＋回収不能見込額－前年度回収不能見込額＞
	その他行政コスト	災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト
経 常 収 益	使用料	施設等を利用した際に徴収する金額の調定額
	手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行等の公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、経常収益(使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金)を差し引いたもの

※総務省方式改訂モデルでは、収入項目のうち使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金のみ計上され、地方税や国県補助金などは行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上されている。

純資産変動計算書の用語解説

用 語		解 説
公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等		貸借対照表の公共資産(有形固定資産等)及び投資等(投資及び出資金、基金等)を形成している財源
その他一般財源等		貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、受益者負担金等の経常収益を差し引いたもの(行政コスト計算書から転記)
一 般 財 源	一般財源	地方税のように財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
	地方税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税等
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の国・県からの交付金等
臨時損益		経常的でない特別の事由に基づいて損益が発生した場合、当該内容を示す名称を付した科目を持って計上する
補助金等受入		国もしくは県から交付された補助金等。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上する
投資損失		投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による損失
公共資産除売却損益		公共資産を除却した場合は公共資産の帳簿価額、売却した場合は公共資産の帳簿価額と売却額の差額を計上。
科 目 振 替	科目振替	純資産を形成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産整備への財源投入	公共資産を形成するために投入された財源の移動
	公共資産処分による財源増	土地の売却等の資産処分による財源の変動
	貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動
	貸付金・出資金等の回収等による財源投入	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動
	減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成の財源からその他一般財源への振替
地方債償還に伴う財源振替		地方債を償還したことによるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への財源の振替
資産評価替えによる財源増		売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもの

資金収支計算書の用語解説

用 語		解 説
経常的収支		経常的な行政活動の収支で、公共資産整備収支及び投資、財務的収支には含まれないもの。すなわち、自治体の経常的な行政活動にかかる資金収支を项目的に計上
公共資産整備収支		公共資産の整備にかかる収支
投資、財務的収支		地方債の元金償還、発行額の収支等
基礎的財政収支	基礎的財政収支	プライマリーバランスともいわれる。市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。プライマリーバランスのマイナス(赤字)は、借金をしなければ必要な事業を行うための資金が賸えていない状況を表している
	地方債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。地方財政法で設置が義務づけられている。取り崩せるのは①財源不足時の穴埋め、②災害、③緊急に必要となった公共事業などやむを得ない場合、④財産取得、⑤地方債の繰上げ償還、のいずれかに限られる

(資料編)

【総務省方式改訂モデル】

行政コスト計算書

〔自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	4,914,490	22.4%	448,929	1,371,184	1,230,557	351,471	197,996	32	1,098,005	216,316			0
	(2)退職手当引当金繰入等	266,419	1.2%	21,902	77,291	72,640	20,530	10,622	0	60,765	2,668			0
	(3)賞与引当金繰入額	327,535	1.5%	25,940	92,026	83,699	23,851	12,819	2	74,501	14,697			0
	小 計	5,508,444	25.1%	496,771	1,540,502	1,386,896	395,852	221,437	34	1,233,271	233,680			0
2	(1)物件費	2,808,992	12.8%	164,563	702,436	499,346	821,478	62,400	9,910	533,763	14,826			270
	(2)維持補修費	104,351	0.5%	46,772	23,640	2,131	25,218	632	0	5,958	0			
	(3)減価償却費	2,625,720	12.0%	997,172	540,146	195,171	436,454	252,085	2,883	201,809				
	小 計	5,539,063	25.2%	1,208,507	1,266,222	696,648	1,283,150	315,117	12,793	741,530	14,826			270
3	(1)社会保障給付	4,399,331	20.0%		42,333	4,346,227	10,771							
	(2)補助金等	1,676,798	7.6%	100,157	84,233	330,052	58,887	108,524	835,740	153,821	5,384			0
	(3)他会計等への支出額	3,960,285	18.0%	1,755,359	0	1,776,640	333,485	94,801	0	0				0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	447,178	2.0%	67,800	4,799	294,894	1,389	51,779	0	26,517				0
	小 計	10,483,592	47.7%	1,923,316	131,365	6,747,813	404,532	255,104	835,740	180,338	5,384			0
4	(1)支払利息	373,926	1.7%									373,926		
	(2)回収不能見込計上額	53,528	0.2%										53,528	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
	小 計	427,454	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	373,926	53,528	0
経 常 行 政 コ ス ト a		21,958,553		3,628,594	2,938,089	8,831,357	2,083,534	791,658	848,567	2,155,139	253,890	373,926	53,528	270
(構 成 比 率)				16.5%	13.4%	40.2%	9.5%	3.6%	3.9%	9.8%	1.2%	1.7%	0.2%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	518,116		95,708	72,472	118,333	161,992	67	0	40,071	0	0		0	29,473
2	分担金・負担金・寄附金 c	1,725,240		462	6,532	220,146	123,181	5,217	0	100	0	0		0	1,369,602
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		2,243,356		96,170	79,004	338,479	285,173	5,284	0	40,171	0	0		0	1,399,075
d/a		10.22%		2.7%	2.7%	3.8%	13.7%	0.7%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d		19,715,197		3,532,424	2,859,085	8,492,878	1,798,361	786,374	848,567	2,114,968	253,890	373,926	53,528	270	△ 1,399,075

純資産変動計算書

〔自 平成22年4月 1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	72,973,565	17,866,862	68,644,395	△ 13,463,526	△ 74,166
純経常行政コスト	△ 19,715,197			△ 19,715,197	
一般財源					
地方税	7,993,870			7,993,870	
地方交付税	5,354,456			5,354,456	
その他行政コスト充当財源	1,555,573			1,555,573	
補助金等受入	4,684,743	237,840		4,446,903	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 33,016			△ 33,016	
公共資産除売却損益	9,679			9,679	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,659,670	△ 1,659,670	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			171,747	△ 171,747	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 7,209	△ 212,673	219,882	
減価償却による財源増		△ 537,727	△ 2,087,993	2,625,720	
地方債償還等に伴う財源振替			1,248,118	△ 1,248,118	
資産評価替えによる変動額	9,923				9,923
無償受贈資産受入	0				0
その他	39,458	△ 86,038	22,955	102,541	
期末純資産残高	72,873,054	17,473,728	69,446,219	△ 13,982,650	△ 64,243

資金収支計算書

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	6,141,923
物件費	2,808,992
社会保障給付	4,399,331
補助金等	1,676,798
支払利息	373,926
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,142,150
その他支出	137,367
支 出 合 計	18,680,487
地方税	7,983,651
地方交付税	5,354,456
国県補助金等	4,194,478
使用料・手数料	514,549
分担金・負担金・寄附金	1,657,871
諸収入	211,656
地方債発行額	1,816,251
基金取崩額	422,344
その他収入	1,283,259
収 入 合 計	23,438,515
経 常 的 収 支 額	4,758,028

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	2,249,824
公共資産整備補助金等支出	447,178
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	2,697,002
国県補助金等	490,265
地方債発行額	535,449
基金取崩額	18,157
その他収入	18,693
収 入 合 計	1,062,564
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 1,634,438

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	12,271
基金積立額	503,925
定額運用基金への繰出支出	160
他会計等への公債費充当財源繰出支出	817,975
地方債償還額	1,958,424
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	3,292,755
国県補助金等	0
貸付金回収額	42,320
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	9,679
その他収入	90,340
収 入 合 計	142,339
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 3,150,416

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 26,826
期首歳計現金残高	1,275,299
期末歳計現金残高	1,248,473

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成22年度における一時借入金の借入限度額は3,000,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は2,336千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		24,643,418	千円
地方債発行額	△	2,351,700	
財政調整基金等取崩額	△	420,056	
支出総額	△	24,670,244	
地方債元利償還額		2,330,014	
財政調整基金等積立額		500,904	
基礎的財政収支		32,336	千円

市民一人当たりの行政コスト計算書

〔自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他	
1	(1)人件費	72,756	22.4%	6,646	20,299	18,218	5,203	2,931	0	16,255	3,202		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	3,944	1.2%	324	1,144	1,075	304	157	0	900	39		0	
	(3)賞与引当金繰入額	4,849	1.5%	384	1,362	1,239	353	190	0	1,103	218		0	
	小 計	81,549	25.1%	7,354	22,806	20,532	5,860	3,278	1	18,258	3,459		0	
2	(1)物件費	41,585	12.8%	2,436	10,399	7,392	12,161	924	147	7,902	219		4	
	(2)維持補修費	1,545	0.5%	692	350	32	373	9	0	88	0			
	(3)減価償却費	38,872	12.0%	14,762	7,996	2,889	6,461	3,732	43	2,988				
	小 計	82,002	25.2%	17,891	18,746	10,313	18,996	4,665	189	10,978	219		4	
3	(1)社会保障給付	65,129	20.0%	0	627	64,343	159							
	(2)補助金等	24,824	7.6%	1,483	1,247	4,886	872	1,607	12,373	2,277	80		0	
	(3)他会計等への支出額	58,629	18.0%	25,987	0	26,302	4,937	1,403	0	0			0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	6,620	2.0%	1,004	71	4,366	21	767	0	393			0	
	小 計	155,202	47.7%	28,473	1,945	99,897	5,989	3,777	12,373	2,670	80		0	
4	(1)支払利息	5,536	1.7%								5,536			
	(2)回収不能見込計上額	792	0.2%									792		
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0			0	
	小 計	6,328	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	5,536	792	0	
経 常 行 政 コ ス ト a				53,719	43,496	130,742	30,845	11,720	12,562	31,905	3,759	5,536	792	4
(構 成 比 率)				16.5%	13.4%	40.2%	9.5%	3.6%	3.9%	9.8%	1.2%	1.7%	0.2%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	7,670		1,417	1,073	1,752	2,398	1	0	593	0	0	0	436
2	分担金・負担金・寄附金 c	25,541		7	97	3,259	1,824	77	0	1	0	0	0	20,276
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		33,211		1,424	1,170	5,011	4,222	78	0	595	0	0	0	20,712
d/a		10.22%		2.7%	2.7%	3.8%	13.7%	0.7%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d		291,869		52,295	42,327	125,731	26,623	11,642	12,562	31,311	3,759	5,536	792	△ 20,712

市民一人当たりの純資産変動計算書

〔自 平成22年4月 1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位:円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,080,322	264,506	1,016,231	△ 199,318	△ 1,098
純経常行政コスト	△ 291,869			△ 291,869	
一般財源					
地方税	118,344			118,344	
地方交付税	79,269			79,269	
その他行政コスト充当財源	23,029			23,029	
補助金等受入	69,354	3,521		65,833	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 489			△ 489	
公共資産除売却損益	143			143	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			24,570	△ 24,570	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			2,543	△ 2,543	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 107	△ 3,148	3,255	
減価償却による財源増		△ 7,961	△ 30,911	38,872	
地方債償還等に伴う財源振替			18,477	△ 18,477	
資産評価替えによる変動額	147				147
無償受贈資産受入	0				0
その他	9,667	2,684	6,177	806	
期末純資産残高	1,087,917	262,643	1,033,939	△ 207,715	△ 951

市民一人当たりの資金収支計算書

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	90,927
物件費	41,585
社会保障給付	65,129
補助金等	24,824
支払利息	5,536
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	46,517
その他支出	2,034
支 出 合 計	276,551
地方税	118,192
地方交付税	79,269
国県補助金等	62,096
使用料・手数料	7,618
分担金・負担金・寄附金	24,544
諸収入	3,133
地方債発行額	26,888
基金取崩額	6,253
その他収入	18,998
収 入 合 計	346,991
経 常 的 収 支 額	70,439

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	33,307
公共資産整備補助金等支出	6,620
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	39,927
国県補助金等	7,258
地方債発行額	7,927
基金取崩額	269
その他収入	277
収 入 合 計	15,731
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 24,197

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	182
基金積立額	7,460
定額運用基金への繰出支出	2
他会計等への公債費充当財源繰出支出	12,110
地方債償還額	28,993
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	48,747
国県補助金等	0
貸付金回収額	627
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	143
その他収入	1,337
収 入 合 計	2,107
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 46,640

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 397
期首歳計現金残高	18,880
期末歳計現金残高	18,483

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成22年度における一時借入金の借入限度額は3,000,000千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は2,336千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		364,828	千円
地方債発行額	△	34,815	
財政調整基金等取崩額	△	6,219	
支出総額		365,225	
地方債元利償還額		34,494	
財政調整基金等積立額		7,416	
基礎的財政収支		479	千円

普通会計財務4表による財務分析一覧(H20~22決算)

指標	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成21年度 県内市平均	備考
1 社会資本形成の将来世代負担比率(%)	24.5	23.9	24.4	27.0	貸借対照表より算出 P7~8参照
2 歳入額対資産比率(年)	4.3	4.1	3.9	4.8	貸借対照表より算出 P8~9参照
3 資産老朽化率(%)	46.3	48.1	49.7	44.3	貸借対照表より算出 P9~10参照
4 市民1人当たり資産(千円)	1,509	1,504	1,505	1,548	貸借対照表より算出 P11、P32参照
5 市民1人当たり負債(千円)	449	428	427	480	貸借対照表より算出 P11、P32参照
6 市民1人当たり経常行政コスト(千円)	307	325	325	277	行政コスト計算書より算出 P12、P33参照
7 受益者負担率(%)	10.7	10.2	10.2	5.4	行政コスト計算書より算出 P15参照
8 行政コスト対公共資産比率(%)	21.6	23.2	23.2	19.0	貸借対照表と行政コスト計算書より算出 P16~17参照
9 地方債償還可能年数(年)	10.8	7.3	9.2	11.3	資金収支計算書より算出 P22参照
10 プライマリーバランス(千円)	△ 5,712	1,530,282	32,336	1,348,801	資金収支計算書より算出 P22、P31参照

※1 プライマリーバランス計算式

基礎的財政収支 = (収入総額 - 地方債発行額 - 財政調整基金等取崩額) - (支出総額 - 地方債元利償還額 - 財政調整基金等積立額)

※2 平成21年度県内市平均

平成21年度決算 財務書類(総務省方式改訂モデル)の公表があった県内7市の平均値

普通会計財務書類（平成 22 年度決算）
〔総務省方式改訂モデル〕

天理市総務部財政課

0743-63-1001 内線 453

www.city.tenri.nara.jp/gyomu/zaisei